

一関市議会 産業建設常任委員会 記録

会議年月日	令和5年7月4日(火)			
会議時間	開会	午後1時00分	閉会	午後5時07分
場 所	第2委員会室			
出席委員	委員長 小野寺 道 雄		副委員長 佐 藤 敬一郎	
	委 員 齋 藤 禎 弘		委 員 岩 渕 典 仁	
	委 員 岡 田 もとみ		委 員 小 山 雄 幸	
	委 員 千 田 恭 平			
遅 刻	遅 刻 なし			
早 退	早 退 なし			
欠席委員	欠 席 なし			
事務局職員	伊藤主任主事			
紹介議員	なし			
出席説明員	市長、商工労働部長、まちづくり推進部長、工業労政課長、交流推進課長、観光物産課長、観光係長			
参考人	なし			
本日の会議に付した事件	所管事務調査 ・ベトナム及び台湾への海外出張について ・管内視察について			
議事の経過	別紙のとおり			

産業建設常任委員会記録

令和5年7月4日

(開会 午後1時00分)

委員長 : ただいまの出席委員は7名であります。
全員の出席であります。
定足数に達しておりますので、これより本日の委員会を開会いたします。
録画、録音、写真撮影を許可しておりますので、御了承願います。
本日の案件は御案内のとおりです。
お諮りいたします。
本日の調査に当たり、当局から市長の出席を求めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : 御異議ありませんので、さよう決しました。
直ちに議長を通じて、市長の出席を求めることといたします。
暫時休憩いたします。

(休憩 13:01~13:02)

委員長 : 再開いたします。
それでは、(1)のベトナム及び台湾への海外出張についてを議題といたします。
当局より説明を求めます。
佐藤市長。

市長 : 大変お疲れさまでございます。
私から、お手元の資料にございますように、ベトナム及び台湾への海外出張について、この件について話をさせていただきます。
着座にて失礼いたします。
私、就任当初から人口減少が一関市の最大の課題だということを申し上げてまいりました。
そのためのものとして、これは所信表明においても、あるいは施政方針においてもありますが、まち・ひと・しごとというような取組がありますと。
しかし、現実やっていくことはその逆で、しごと・ひと・まち、そうしたところに重心を置いてやっていきたいというようなことを申し上げてまいりました。
そうした場合に、様々な人口減少に対する取組、まち・ひと・しごと、しごと・ひと・まちの取組は、これは市内または国内に目を向けた取組、これは当然でございます。
しかし、そうしたものとどまらず、海外に目を向けた取組もあると思っております。

しかし、就任当初からこの間まで、新型コロナウイルス感染症といったものの影響が大変大きくて、そのための対策、これは感染防止、生活支援、経営支援といったような3本柱でこれを行ってきたわけでありまして、なかなかそのほうに随分エネルギーが取られてまいりました。

さらに申し上げれば、渡航制限といったものもございまして、なかなか海外に目を向けたような、そうした取組というのも本格化できなかったというところがございます。

そうしたものも、この5月からの感染分類の変更によりまして、大分状況が変わってまいりました。

そこで、市内、国内だけではなくて、海外に目を向けた取組といったものも本格化させたいと思っております。しからば、今こうしたような状況とすれば、一つの潮目が来たわけでありまして、その機を逃さずに本格化させたいと思います。

したがって、本当であれば、そうしたような事柄を当初予算なり、あるいは施政方針なりでこの令和5年度分としてお示しすればよかったですのですけれども、なかなかそうしたところにかじを切るような状況にもございませんでした。

今、そうした事柄が可能な状況になってまいりましたので、しかし、令和6年度からといったものではなく、やはりここで、この機を逃さずに、様々な取組に挑戦をしたいと思うことから、今回の説明事項となった次第であります。

内容といたしましては、具体的なものはこの後担当から説明いたさせますが、まず1つ目はベトナムへの海外出張、もう1件は台湾への海外出張、そして、もう1件は、その他事項として、市におきまして外国人市民等支援本部を設置いたしましたので、そのことにつきましても触れさせていただきたいと思っております。

ポイントとなることを申し上げますと、ベトナムへの海外出張につきましては、これは一関市が海外の皆さん方から選ばれるまちになる、選ばれる地域になるというようなことがキーワードであります。

台湾への海外出張につきましては、インバウンド、そして企業誘致、そして市内産農産物のセールス、販路拡大といったところが当座の目標であります。

以下につきましては、担当から説明いたさせますので、そのうち質疑などを通じてまた再度説明させていただければと思っております。

私からは以上であります。

委員長：引き続き説明をお願いします。

千葉交流推進課長。

交流推進課長：私のほうからは、ベトナムへの海外出張について説明させていただきます。

資料のほうを御覧いただきたいと思います。

ベトナムへの海外出張につきましては、日程が令和5年7月23日、日曜日から26日の水曜日、2泊4日の日程で出張してまいります。

出張先につきましては、ベトナムのハノイ市、一部ホアビン市というところも入っておりますが、ハノイ中心に視察をしてまいります。

出張の主な目的でございますが、さらに多くのベトナム人材、既に市内でも働いておりますけれども、さらに多くのベトナム人材が一関市で活躍してもらえよう、市及び市内事業所等における取組を検討するため、ベトナムの現状を視察し、現地機関との意見交換を行ってくるものでございます。

訪問先でございますが、6つほど計画してございます。

まず1つ目は、在ベトナム日本大使館、こちらでは、ベトナム情勢の概要ですとか、ベトナム人材の若者の労働に対する意識に関してのブリーフィングを受ける予定です。

2つ目、ベトナム労働・傷病兵・社会省海外労働管理局でございますが、こちらは、ベトナムにおいて、送り出し機関、いわゆる外国人労働者を日本に送り出してくる場合の送り出し機関の認可などに関する業務を行っている国の機関でございます。

日本で言いますと、厚生労働省などと協定を結ぶ同等の立場の部署でございます。

こちらのほうに行きましても、ブリーフィングということで、情勢を聞いてくるものでございます。

続いて、3つ目、ベトナム日本人材開発インスティテュートでございますが、こちらは、日本とベトナムの両国政府の合意の下、JICAですとか貿易大学などと協力して設立された、国際的な人材育成機関となっております。

ベトナム人のビジネス人材に対する様々な日本式の研修など、コンサルなども行っているところですので、こちらにも意見交換をしてみたいと考えております。

4つ目、VJEC国際株式会社、こちらはベトナムにある、外国人材を日本に送り出すための送り出し機関となります。

日本への人材の送り出しの現状ですとか、課題についての意見交換を行ってまいります。

5つ目が、フンイエン技術師範大学、こちらのほうは、学生の就労意識や学校側での就労サポートについての意見交換を行ってくる予定としております。

最後に、日本、一関市にも本社がございます株式会社アーアル研究所のベトナム工場のほうを視察してまいります。

こちらについては、現地で行っている事業についての意見交換を行うものとしております。

以上、ベトナムに関する海外出張については以上となっております。

委員長：今野商工労働部長。

商工労働部長：私のほうからは、2番の台湾への海外出張及び3番のその他について説明を申し上げます。

まず、2番の台湾への海外出張でございますが、(1)日程につきましては、令和5年12月、2泊3日程度を予定しているところであります。

日程の詳細については、現在確定しておりません。

(2)出張先ですが、台湾の台北市、(3)の出張の主な目的は、台湾からの一関エリアへのインバウンドのさらなる誘致を図るとともに、台湾企業との意見交換を行い、当市の産業用地の紹介を行うこと、さらに、台湾において12月に開催される観光交流イベント

「日本東北遊楽日」に参加し、一関市の観光と物産のPRを行うものであります。

これにつきましては、(4)のほうで説明をさせていただきます。

(4)観光庁補助事業であります。一関エリアのインバウンド流入を増加させるため、訪日リピーター層の厚い台湾市場において、一関市のもち食を観光コンテンツとした各種取組を観光庁補助事業と連携して実施するものであります。

事業名は、一関の「もち食」文化を活用した「もち食ツーリズム」による台湾からの観光・企業・都市交流の促進事業であります。

②実施体制であります。実施主体はマツムラコンサルティング有限会社、連携市として当市でございます。

裏面に参りまして、連携団体・組織は、一般社団法人世界遺産平泉・一関DMO、株式会社JR東日本びゅうツーリズム&セールスであります。

③の事業費であります。600万円でありまして、観光庁補助金が500万円、一関市負担金が100万円となっております。

観光庁補助金交付決定日、6月30日と記載してございますが、この部分につきまして、当初6月末決定予定だったのですけれども、本日の情報で、7月4日ということで観光庁サイドから連絡があったというように情報が入りましたので、この日付については訂正をお願いいたします。

④事業概要でございます。現在の予定であります。

ア、もち食体験と産業用地視察ツアーを8月6日から7日に一関市に招聘を予定しております。

台湾企業経営者をターゲットとして、一関市のもち食を体験するモニターツアーを実施するものであります。

行程には当市の観光資源などを含めながら、アクセスなど立地条件に優れた産業用地の視察を組み入れ、日本への進出を検討している台湾企業の誘致を図るものであります。

イとして、もち食ワークショップ、ウとして、もち食体験商品の開発、もち料理提供店舗の特典連携、エとして、もち食ツーリズムマップの作成、この以上3つにつきましては、これから具体的な計画をしていくものであります。

オにつきましては、台湾での餅つきの実演、当市の餅つき隊を台湾で開催される観光交流イベント「日本東北遊楽日」に派遣し、台湾市場に一関のもち食文化を広くPRする予定であります。

これにつきましては、市長が同行し、観光と物産のトップセールスを併せて行うものであります。先ほど申し上げた600万円の補助対象経費には含まれていないということでもあります。

カですが、台湾媒体でのPR記事掲載、SNS発信ということが補助事業として採択になったものであります。

3のその他であります。本市に居住または通勤・通学する外国籍の住民等を支援するため、本年の5月15日に次のとおり一関市外国人市民等支援本部を設置いたしました。

(1)設置の趣旨でございます。市内に居住する外国人は令和4年末時点で1,011人となっており、本市の人口の約1%を占め、県内では盛岡市に次いで2番目に多くなっております。

近年は技能実習生の割合が高く、本市に居住または通勤通学する外国籍の住民は今後ますます増加していくことが見込まれております。

市は、外国人市民等が暮らしやすく、仕事をしやすい環境を整備する必要があると考え、受入環境の改善、生活利便性の向上、コミュニケーションの支援、多文化共生の推進などを実施するため、支援本部を設置したものであります。

(2)の所掌事務であります。受入れ環境の改善、日常生活の支援、コミュニケーションの支援、多文化共生の推進、支援に関して市長が必要と認めること、それから、⑥として、支援及び体制の総合調整ということで、こちらのほうは事務局を商工労働部で担当しているということでありませう。

説明については以上になります。

委員長：それでは、これより質疑、意見交換を行います。

岡田もとみ委員。

岡田委員：前段、市長のほうからもあったように、当初予算にもないようなことで、施政方針にもこういったことはなかったということで、今日、委員会での説明は、当初は外国人市民等の支援本部を設置した内容だということぐらいしかちょっと聞いていなかったもので、海外に出張するというか、そういうことがすごい唐突だなというように感じ取れるわけなんですけれども、きっかけというのは、盛岡市が世界で行ってみたい都市の第2位になったというのが最近だと話題になったんですけれども、そういったことがきっかけだったのかと思ったんですけれども、ちょっとこの海外に行こうと思ったという、新型コロナウイルス感染症の制限も緩和したというのは話はしていたんですけれども、その前から海外というのは、議会は特にそうなんですけれども、自粛ムードにずっとあったわけで、今回、海外に出張しようと思ったきっかけというのをもう少し具体的に説明してもらえばいいかなと思うんですけれども。

2つ目は、台湾のほうなんですけれども、もち食文化を活用したということが説明にあるんですけれども、台湾の食文化というのを具体的に、どのようなものなのか、分かれば説明をお願いします。

委員長：佐藤市長。

市長：まず、前段のきっかけの話であります。盛岡市の世界の52都市ですか、ニューヨーク・タイムズでのあれがきっかけかという話、それは全く違います。

そもそもは、冒頭、私が説明の中で申し上げましたとおり、人口減少に対する対処策として、まち・ひと・しごと、しごと・ひと・まちと一本のものがあって、そこには確実に市内だけの取組ではないというのは当初からあったわけでありませう。

ただ、どうしてもそこに注力をするというような状況にはなかった。

なかったというのは、これも先ほど申し上げましたが、新型コロナウイルス感染症への対応が感染防止を含めてありませう。

もう一つは、渡航制限などもあって、何かいろいろなことをやるにしても、様々な行

動の制限もあったというような状況があります。

そうしたところで、当初予算への盛り込みですとか、あるいは、施政方針などで言及しなかったのは、具体化していないものを思いとしてお話しするというような部分でもないだろうなと思っておりました。

そうしたところに、5月8日からの感染分類の変更といったもの、これもなかなか当初予算の編成段階では見通せない状況でありましたので、そういったところは盛り込んでいくといったことにはならないわけであります。

もう一つ、きっかけというようなことでお話がありましたけれども、ずっと台湾の、世界情勢を見れば、台湾といったところにもう少しフォーカスしていきたいというような思いはありましたし、もう一つは、市内で働いている現状の外国籍の方々の状況を見れば、ここでは1,000人からの皆さん方が働いているというような状況がありますけれども、国籍別で申し上げれば、フィリピンがあって、次がベトナムなのです。

結構な人数なのです。

そうしたような現状は、これは市内の事業所などを見ておれば把握はしておりましたが、現実、もう一つのきっかけといいますか、ベトナムとのルートというのが、在ベトナム藤沢会がありまして、長くベトナムのほうにいらっしゃる方々がおって、ベトナムからもこちらのほうにホームステイなどでいらっしゃる学生方があった。

もう一方で、市内で、今回のベトナム行きするときも御一緒していただくのですが、一関市内の赤荻のほうでそういった会社を営んでいるベトナムの方がいらっしゃって、そうした方がいろいろとお世話をなさっておりました。

そういった方と私がいろいろなことを通じてお知り合いにならせていただきまして、情報交換等々していくうちに、やはり今、どこの国に目を向けてやっていくかといったところを整理していきますと、やはりベトナムだなといったところがございました。

そうしたところは、なかなかこれは時系列でもって進展していきますので、どの段階かということはないのですけれども、この間に至って始まってきました。

それから、もう1件は、本日の説明案件のことではありますが、今、このお手元の資料でもって説明しているものというのは、ここのところで一つ一つ積み重なってききましたので、当初その日程の調整をさせていただく段階と今とでは、やはりそこはかなり違ってまいりました。

そうしたような、やりながら、できるだけ早くこの現状を打開していく、人口減少に対する一つの手を打っていくといったところから、急いでやってきた次第であります。

もう1点、台湾の食文化のお話がございましたが、もち、これは、台湾の皆さん方は非常に親日的でありますし、日本文化への興味関心というものも多くあるわけです。

それは、かつての台湾の当時の時代もあれば、殊さらこの岩手、東北の場合であれば、後藤新平といったようなところに行き着くわけですが、そういったところは台湾の方々からお話としては聞いていました。

ですので、実際、台湾の食文化と、こちらのほうで今度売り込んでくるもち食が、どこでどうだということはないのですが、実際、台湾の関係の皆さん方から話を聞いていても、これは素材としては売れるというような話は聞いておりましたので、補助事業がちょうどよくありましたから、餅文化といったものを一つの手だてとして使っていく

いというようなところであります。

以上です。

委員長：岡田もとみ委員。

岡田委員：食文化については、以前、勝部前市長のときに、ヨーロッパのほうだったと思うのですけれども、もち食ということで行った事業があったのですけれども、行った方から聞いたら、食文化が全く違って、それで、行っても全然話題にも、人も集まってこなかったというような話を聞いたものですから、台湾というのは近いですし、そんなに食文化は違わないのかとは思うのですけれども、やはり今の市民の暮らしの状況で、新型コロナウイルス感染症の規制が緩和されたとはいいますが、まだまだその影響が多く残るときに、予算を、どちらかという観光旅行のようなものに費やしたというように市民から見られないような取組にしていくべきだなというように思います。

委員長：小山雄幸委員。

小山委員：ベトナムにこう出張するというので、目的があるのですけれども、人口減少対策だとかということなのですから、その辺の部分がよく、どういうことなのか分からない部分がございます。

それから、これは人材が今ここに不足しているという、企業が不足しているかということで、こういうことになったのかどうかという、目的としてこの2つがあると思うのです。

その辺をもう少し詳しく話していただきたいというように思います。

それから、この訪問先として在ベトナム日本大使館ということなのですから、一関、藤沢と合併して、藤沢ではベトナムとの交流をしていますよね。

そちらのほうの関係からコンタクトを取れないかというか、そういう部分を利用した部分もあっていいのではないかというように思うのですけれども、そこは使わなかったのはどういうことなのかなというように思います。

委員長：佐藤市長。

市長：人口減少の話ですけれども、市内の事業所、どこも人手不足です。

潜在的な人口、一つは人口減少もあっての人手不足がありますし、もう一つは、東北圏内において、他の地域で活発な雇用の動きがございますし、そちらのほうにどうしても引っ張られているものがありますので、これまで以上に人手不足に拍車がかかっています。

実際、市内の事業所はいろいろな制度を使って、外国の方々に雇用の部分を賄っているという現状が、これは現実でございます。

そうしたところで、先ほど申しましたように、市内にいる方たちのベトナムの方々の多くは市内の事業所で、様々なところで現実に今働いていらっしゃるわけです。

国の制度が今変わろうとしておりまして、いわゆる技能実習というようなものでもって日本は海外人材を受けてきたのですが、この技能実習制度といったものが見直しを今しております。

これは事実上、もう間もなくこれはなくなりまして、特定技能制度といったものに行って、そちらの特定技能のほうの制度拡大、対象拡大、分野拡大が今、予定されております。

ですので、そうしたところに、そうしたものが一通り終わってから一関市が打って出るのではなくて、今まさにその機を逃さずにこうしたような動きをしていくことは、市内の現状を見れば必要なことだと、このような認識であります。

それから、もう1点、藤沢との関係、先ほど申しましたとおり、もうずっと長いお付き合いがありますが、どうしても国際交流といいますか、様々な、学生の方々を含めた交流事業のほうに主が行っておりまして、具体的なビジネスのほうの世界のものではなかなかなかったところがございます。

ですので、市内の中学生が行った、向こうからも来ていただいたというようなものであります。

ただ、この取組に当たりましては、これは向こうにいらっしゃるユンさんという方なのですけれども、その方と、あと、実際、今度私どものほうで一緒に行っていただく、赤荻にある会社の方と市と、3者でもって、ウェブでもってやり取りなどもさせていたいただきまして、今回の日程を組んでいて、どういったところに行けば効果的な取組になるかといったところの意見調整などもさせていただいて、今回のような日程になっている次第であります。

それから、もう1点、先ほどちょっと岡田委員のお話ございましたが、観光旅行と間違えられないかみたいなお話ございましたが、例えば今回このベトナムのほうは2泊4日となっておりますが、最初の1日と後の1日は全く夜間の移動でありまして、朝向こうに着いてすぐに動き始めまして、向こうの平日ですね、2日間で3か所、3か所回って、後、終わったらそのまま夜帰ってくるようなあんばいでもございまして、観光の余地といったものは全くない状態で行ってこようと思っております。

以上であります。

委員長：小山雄幸委員。

小山委員：人口減少からすれば、ベトナムの方にこっちに来て働いていただくというか、そういう企業で働いていただけると。

けれども、人口減少の根本的な解決には、ただ人が来ただけであって、その人たちはいずれ帰ってしまうもので、ここに居住というか、結婚していただいて残れば人口減少対策にはなると思うのだけれども、企業が人材不足だからって、ただ呼んでくるだけのあれのものなのか、どうなのか。

そこら辺がよく分からないというか、人口減少対策を考えたとき、将来的なことを、そこら辺はどのようになるのですか。

委員長 : 佐藤市長。

市長 : 人口減少、私、これは所信表明の段階から言っている話でありますけれども、人口減少そのものを止めるというのは、これは至難の業だと思います。

これは、一時的にあるいは地勢的に人口が今増えている市町村も、基礎自治体もなくはございません。

しかし、それはいろいろな要件が重なって増えているという、そういったようなエリアがあるというように御理解いただいたほうがいいのではないかと考えてございますので、むしろ主軸は、人口が減っていく中で、このまちの活力、地域の活力といったものをどのように維持していくかといったところだと思います。

そのまちの活力、地域の活力といったところには、当然、各事業所もございまして、地域というようなカテゴリーもあると思っております。

ちょっと一つの例でお話をさせていただきたいと思いますが、市内でいらっしゃるベトナムの方々の集まりに私、何回か行きました。

そのときに、ある事業所のほうで働いている若い御夫婦がいて、小さな子供が2人ほどいるのですけれども、その方たちは、その御夫婦は、日本に来たときの最初の日本語学校で、その実習のときに知り合ったと。

旦那さんが一関市で働くので、奥さんも一緒に来たというようなお話でございまして、ここにいます。

ただ、お話しのとおり、彼らは今まだ、これは定住できる制度ではないのです。

ですが、先ほど申しましたとおり、技能実習制度といったものがいずれ廃止になって、特定技能に行って、その分野拡大、制度拡大、いずれそういったような方向に国はかじを切るような議論をしていますので、そこはそのとおりになると思えます。

ですので、2つの段階に分けて申し上げれば、人口そのものを増やしていくといったところは、これはこれなかなか難しいと思えます。

ですが、人口が減ることによって、様々な部署で起きているような、いろいろな場面で起きているようなダメージに対してどう対処していくかといったところに対しては、外国人材の方々がこの一関で活躍をしていただくといったところがあると思えます。

もう一つは、これからの制度変更を見据えれば、一定期間が終われば本国に帰るといったところではないような方向にかじを切っておりますので、そういうところも見据えれば、いずれ一関市に定住していただくといったところは十分に可能な話になってまいります。

ただ、今、働いていただくといったところを言葉として申し上げましたが、私、決してそういったようなところだけにとどまるものではないと思っております。雇う側、雇われる側というような格好ではなくて、私、もう一方では若者活躍、女性活躍といったことを言っておりますが、この活躍というのは日本人に限った話ではなくて、外国の方々が一関市というまちを選んで、一関市という地域を選んで、そこで活躍していただく、そういったような土壌をつくっていくことだと思っております。

ですので、この外国人市民等支援本部でやっていることは、日常の暮らしにくさですとか、仕事のしづらさですとか、そうしたところを一つ一つ現状を理解して、できるも

のを対処していこうといったところが基本線でありまして、したがって、庁内における全ての部署がそこで絡んできて、今、既に何回か会議を重ねてきているような、そういったところでございます。

以上であります。

委員長：千田恭平委員。

千田委員：まず、ベトナムの海外出張について二、三お尋ねしますが、市長に同行する方がもしあればお知らせください。

それから、現地に着いたときに案内していただける方というか、お世話というか、その方は、さっきお話があった赤荻の会社の方だけなのかということ。

それから、最後に、帰国後に、この6か所を視察して、現地をつぶさに見て、つぶさには見る時間はないと思うのだけれども、実際に意見交換されて、何か帰ってきた後で具体的にこの帰国後の取組みたいなものの予定があれば、それをお知らせいただきたいと思います。

委員長：佐藤市長。

市長：帰国後の分を私から、あとのほかの分はお願いします。

まずは、なぜこれ急いだかも一つ理由があるのですけれども、やはりそのベトナムのほうも台湾のほうも、そこから得られてきたものを、できるだけ早く市としては、また次の事業化、施策化をしたいと思っております。

ならば、本当は令和6年度当初予算にそうしたようなものも盛り込めればと思っておりますので、またそのところの全ての答えがあるわけでは決してないです。

ただ、今やっていて、このままゼロ予算でできるもの、そうではないものといったものは多分あるのだろうなと思っておりますし、もう一つ申し上げれば、ベトナムも最初、台湾も最初です。

ただし、一方で、ベトナムの方々との、そうした市内にいるの方々、そして、ベトナムにいるベトナムの方々とのやり取りももう既にやってきましたので、またもう一つの、次の展開があるのではないかと考えています。

それから、台湾のほうに関しても、既に日本にある、何ていうのですか、台湾と国交がございませんので、駐日の大使館、在日の大使館といったものはないのですが、都内には台湾政府の代表の機関があります。

そこには何回か行ってきましたし、また、都内ではなくて、その分処というものはまた横浜にあるのですけれども、そちらにも行ってまいりまして、様々なルートを使って台湾との、ルート開拓といいますか、そういったところもやってきましたので、恐らくは年内ここに、この2回にとどまるかどうかといったものもまた、あるいは、また別な、そういったような展開もあるのではないかとというようなところでの次第ではありますが、いずれ行ってきたものを踏まえて、市としてどういったような事業を組み立てていくかといったところでできるだけ早く行きたいと、そうした事業化を急いでいきたいという

考え方でございます。

以上であります。

委員長：千葉交流推進課長。

交流推進課長：ベトナムへの市長への同行の職員でございますが、まず1人目、商工労働部長の今野薫が同行いたします。

あと、現地案内及び通訳ということで、先ほど来市長のほうからもお話がありました
が、赤荻にある会社の、株式会社HIKARIという会社の代表取締役のグエン・コ
ン・フィン氏という方が現地案内と通訳で同行いたします。

さらに、全体の随行ということで、まちづくり推進部交流推進課から主任主事の菅原
が随行で参ります。

全体で4名の団体となります。

なお、現地でのサポートということですが、今お話しいたしました現地案内、通訳は
株式会社HIKARIの代表取締役のフィン氏になりますけれども、全体の移動などに
つきましても、旅行会社に頼んでおりますので、車の手配ですとか、そういった移動に
ついてはこちらのほうから、旅行の企画会社を通して全体のサポートをしていただくこ
とになってございます。

委員長：千田恭平委員。

千田委員：次に、台湾の海外出張についてお尋ねいたします。

実施主体のマツムラコンサルティング有限会社と、それから一関市の役割分担という
か、その関係についてお話しいただきたい。

それと、観光庁の補助金交付決定が7月4日ということでしたので、本日なのですが、
これも決定したということで、500万円ということよろしいかと。

この2点お尋ねします。

委員長：今野商工労働部長。

商工労働部長：まず1点目のマツムラコンサルティング有限会社でございますけれども、この社
長が松村勲さんという方でありまして、日本と台湾に関わる仕事をされている方であり
まして、マーケティングを専門としているということでもあります。

この方が台湾で長く物流の仕事をされていたというようなことで、一関市のほうに着
目されて、そして、今回、観光庁の補助事業があるということで、そういった企画をし
ていただいたというようなものであります。

また、もう一つ、2ページのほうに連携団体ということで株式会社JR東日本びゅう
ツーリズム&セールスということで、ここの役員の方がいらっしやいまして、この役員
の方と、マツムラコンサルティングの社長さんと、そして、一関市に着目して、さらに、
もち食について注目いただいて、観光庁の補助事業について申請したいというようなこ

とで、今回採択を受けたということでもあります。

この観光庁の補助事業につきまして、条件がございまして、市町村との連携が必要ということで、市町村、一関市のほうと連携したいというような申出をいただいて、そして企画をしていただいたというようなものであります。

それから、2番目が、7月4日交付決定ということの御質疑でありますけれども、文書のほうはちょっと確認しておりませんけれども、観光庁のほうから今日付の交付決定だというような連絡が入ったということで、今日確認しております。

内定につきましては既に、先にいただいておったのですけれども、正式な交付決定通知は7月4日付と。

本日以降に様々な予約とか事業の取引先との連絡を取っていいというような解禁日というようなことになっているところでもあります。

以上です。

委員長：千田恭平委員。

千田委員：では最後にしたいと思いますが、まず、台湾のほうなのですが、この事業概要のところを見ると、8月6日から7日に一関市に招聘を予定しているということで、もち食体験と産業用地の視察ツアー、これは台湾の企業経営者をターゲットということなのですが、この一関市が準備しているというか、現在ある産業用地を経営者の方に見ていただくという内容がメインで、それと、12月には、今度は逆に台湾のほうに市のほうから出かけていって、まだ日にちは決定してないだろうと思いますが、「日本東北遊楽日」ですか、これが決定次第、その日程に合わせて、市長と、あとはどなたか同行者が行くということで、そういうことで考えていいのかということです。

それから、続けてやりますが、3番のその他の一関市外国人市民等支援本部を設置、これは5月15日で、1か月半ほどたちましたけれども、この間この支援本部の活動の内容について、ざっくりとで構いませんので、お話ししたいと思います。

委員長：今野商工労働部長。

商工労働部長：まず、1点目の8月6日から7日の招聘事業でございますけれども、これにつきましては、現在、マツムラコンサルティング有限会社と株式会社JR東日本びゅうツーリズムのほうで具体的な計画を詰めているところであります。

このお二方は台湾で仕事を過去にされていたというようなことから、そういったつながりを通じて、今、台湾関係の社長さん、今聞いているところでありますと、大手食品メーカーであったり、メディアの社長さん、あるいはITプロジェクト管理、そういったIT関係の会社、そういったところの社長さんのほうに声がけをいただいているというようなところで聞いているところであります。

この8月6日という日が非常に近いわけですがけれども、社長さん方になりますから、非常に日程がなかなか取りづらいというようなことから、ピンポイントの日程調整になっているというようなところであります。

8月6日というのはいちのせき夏祭りの最終日になりますので、なかなか商工労働部としても繁忙期になっているわけですが、先方の都合もありますので、この日程のほうで現在詰めていただいているという状況であります。

2点目の12月の「日本東北遊楽日」の開催日でありますけれども、日程のほうは12月上旬というようなところで今のところ聞いているところでありまして、具体的な行程、餅つき隊の方に参加していただく行程については、これから詳細を詰めていくというようなことでもあります。

それから、支援本部の開催状況でありますけれども、支援本部と支援部会という2つの構成で今回、組織化しております。

支援本部につきましては、基本的には庁議メンバーの部長級職員、本部長を市長とする部長級職員で構成しておりますし、支援部会につきましては、部次長級職員で構成して、そして協議をしているところであります。

支援本部につきましては、これまで3回開催しております、具体的な課題の洗い出し、あるいは現状の研修、ハローワークの職員の方においでいただいて、現在、岩手県内、一関管内の外国人の就労状況などについて研修をしたところであります。

支援本部の指示を受けて、そして、支援部会のほうで具体的な取組の検討を進めるということで、これまで2回開催しているところであります。

以上です。

委員長：岩淵典仁委員。

岩淵（典）委員：では、私のほうからも、最初にベトナムのほうからお尋ねいたしますけれども、まずは、技能実習生がターゲットだと思われるのですが、3番のその他の中では、現在1,011人というのは外国人が住んでいる人数だと思うのですが、実際、今、一関市の中で技能実習生がどれだけいらっしゃるのかという実数が分かれば、まず教えていただきたいと思います。

それで、今回この事業をするに当たって、これKPIに関することになるかもしれませんが、それをどのようなところまで持っていこうとしているのか。

先ほど市長からもお話があったように、特定技能実習制度が変わる中で、現在のところでどういった目標設定をした上でこの事業を展開するのかを2点目お尋ねします。

3点目は、これは台湾のほうは事業費が600万円ということで、観光庁補助金、交付金になってはいますが、この事業費自体は、このベトナムの事業費自体はどれだけになるのかというところをお尋ねいたします。

引き続き台湾の部分で言いますと、これは逆にインバウンドということでもありますけれども、インバウンドも同じように実際、コロナ禍で全然来てないかと思っておりますけれども、現在どのような状況であるのに対して、こういった台湾に行くことによってどういうことを呼び込んでいくのか。

これは全国各市町村で今、インバウンドの戦略をしているわけですが、この一関市の中でどういったところを目標設定としながらこの事業を行うのかというところをお尋ねします。

それと、これ事業費が600万円ですけれども、内訳を見ると、一関市内での誘致と、海外に行くということがあるわけですが、その事業費の割合がどのような金額になっているのかをお尋ねいたします。

あと、ベトナムも台湾もそうですけれども、先ほど、来年度の令和6年度の事業、当初予算に申し込むために今年度やるということをおっしゃっていましたが、これ1年で、単年度でやったとしても、なかなか成果というのが見えないかと思うのですけれども、これを継続的な、単年度ではなくて、継続事業をする予定なのかどうかについてお尋ねいたします。

以上です。

委員長：佐藤市長。

市長：今お話のあった中から、ベトナムと台湾の目標設定、KPIの関係と、それからあと、継続か否かという、その2点を私から、あとは担当からお応えいたします。

まず、目標設定ですけれども、ベトナムに関しては、数値としての目標は今のところ持ってはございません。

ただ、今、目的、狙いといったところは先ほど申し上げたところでございますので、それを実際、数値目標化するかどうかというのは、帰ってきてからの話になると思います。

あとは、台湾のインバウンドであります。新型コロナウイルス感染症前は数値目標はございました。

ですので、コロナ禍が終わったといいますか、分類の変更後に、かつて持っておったような数値目標を設定するのか、あるいは、それを上回るものにするのかといったところは、これも今回いろいろ取組した中で検討していくことだと思っております。

次に、継続か否かですが、お話のとおり、これ1回やったからといって、何か答え、当初狙っていたものがなせるわけはございませんので、継続して取り組んでいきたいと思っております。

ただ、具体的なその方法論としてどういったものがあるかといったものは、これから様々なネットワーク、人とのネットワーク、企業とのネットワーク、あるいは政府機関とのネットワーク、そうしたところを展開していきますので、そうした中から次の、どういったような方向で具体的に何をやっていくかと、そうしたところはだんだん出来上がってくると思っておりますので、それはそれでもって、返ってきたものを踏まえて、あるいは、現在、まだ行く前ですけれども、随分いろいろなところと関係方面とやり取りしておりますので、そうしたところから具体化になっていくものと、このように思っております。

委員長：今野商工労働部長。

商工労働部長：それでは、私のほうから、技能実習生の人数ということでありまして、先ほど申し上げた令和4年末の技能実習の人数は274人ということになります。

これだけ言ってもちょっと分かりづらいと思いますので、在留資格ごとに人数を多い順に申し上げますけれども、一番多いのは永住者366人、2番目に技能実習生274人、3番目に特定技能、特定技能というのは在留資格の年数の制限のない方になります。

それが85人、4番目に日本人の配偶者など69人、5番目に定住者53人、6番目に技術・人文知識・国際業務、これも同じく5番目ということで53人ということになります。

それから、ちょっと国籍別にも一応申し上げておいたほうが共通理解になるかと思えますので、国籍別で、先ほど市長のほうからありましたとおり、一番多いのはフィリピンでございまして289人、2番目にベトナム241人、3番目に中国129人、4番目に朝鮮・韓国79人、5番目にインドネシア71人、6番目にブラジル54人ということで、同じくこれも令和4年末の数字になっているところであります。

それから、もち食、観光庁補助事業での600万円の内訳ということで、申請ベースで申し上げますけれども、先ほど申し上げましたもち食、資料のほうで申し上げますが、2ページの④のアのもち食体験と産業用地視察ツアーが100万円、それから、もち食ワークショップが75万円、もち食ツーリズムマップ、エの分ですが、これが50万円、それから、もち食体験商品の開発、もち料理提供店舗、これウの部分ですけれども、これも100万円、それから、オの餅つきの実演、これが150万円、カの部分が125万円というようなことで、申請ベースでは合わせて600万円というようなことになっております。

それから、インバウンドの現在の状況ということでありますけれども、コロナ禍により、かなり外国人の観光客につきましては減少しております。

そして、間もなくまとまる数字ではありますが、令和4年度の訪日観光客、一関市への観光客は6,951人、令和4年度の外国人観光入込客数は6,951人回ということでありまして、前年度比1,224%増ということであります。

この数字につきましては、かなり増加しているものの、K P Iというお話が先ほどありましたが、観光振興計画でK P Iを定めておりまして、令和8年度までに目標値として、4万2,700人回、これを目標としているところであります。

この目標につきましては、コロナ禍前の令和元年度の4万2,700人回までの回復を目標としているということであります。

令和4年度につきましては、約6,000人ちょっとということですから、まだほど遠い数字にはなっているということであります。

委員長：千葉交流推進課長。

交流推進課長：ベトナム訪問に係る経費ですが、おおむね100万円程度を今見込んでおります。

委員長：今野商工労働部長。

商工労働部長：先ほど市長のほうから答弁したところでありますけれども、技能実習生とか、あと特定技能とかというようなことで、今、外国人の方に働いていただいているところでありますけれども、その人数を幾らの目標にするかということについては、現在、その目標は設定していないということであります。

委員長：岩渕典仁委員。

岩渕（典）委員：概要について分かりました。

先ほど市長の答弁では、単独ではなく継続ということでありましたけれども、例えば台湾であれば、この観光庁補助金、交付金自体を継続してやろうとしているのか、ベトナム自体は100万円が事業費でありますけれども、それ自体をまた継続して、その部分で計上していく考えなのかどうかをお尋ねします。

委員長：今野商工労働部長。

商工労働部長：今回、観光庁のほうで示している国庫補助事業でありますけれども、これは、来年度に予算が計上になるかというところについては情報が入っていないので、継続して国庫補助事業をできるかどうかについては、現時点ではちょっと把握できていないということであります。

委員長：小野寺まちづくり推進部長。

まちづくり推進部長：ベトナムについても、今回の出張の目的はあくまでもベトナムの現状の視察と機関との意見交換というようなことなので、これを踏まえ、次の事業の組立て方というのが変わってくると思われまますので、その内容によって、継続する場合には、継続というか、新しい展開があるのであれば、そういう事業を組立てられ、予算を計上していくような考え方になると思っております。

委員長：岩渕典仁委員。

岩渕（典）委員：最後、大体状況分かりましたけれども、特に1番のベトナムに関しては、先ほど小山委員も言われましたけれども、藤沢のほうで技能実習生が多く、技能実習生がいる会社もありますので、そういったところと、恐らく市長も含めて、情報交換をしているかと思いますが、そこら辺の会社側のニーズも踏まえながら、ぜひ事業を展開していただきたいというように思います。

私からは以上です。

委員長：齋藤禎弘委員。

齋藤委員：ベトナムのほうでちょっとお伺いしますが、さっき具体的な人数、目標設定されていないということだったのですけれども、そもそも呼んでくる人ですね、労働者1人なのか、家族ごととか、そういうような考えがあるのかお伺いしたいし、2点目は、技能実習生ですね、一関市かどうか分かりませんが、全国で見ると、劣悪な労働条件で働いているというような、搾取もされているというようなお話も伺います。

一関市における1日当たりの平均的な賃金実態をお聞かせいただきたいし、あと、参考までに分かれば、ハノイ市の1日の平均賃金を教えていただきたい。

これは、日本に行けば給料が高いのかということで、様々な制度を使って海外から労働者が入ってきているという実態もございますので、そういった意味でちょっとお伺いしたいです。

以上です。

委員長：今野商工労働部長。

商工労働部長：まず、ベトナムからの技能実習生の御家族というようなことでありましたけれども、技能実習制度は、家族と一緒に在留資格を得ることはできないという制度でありますので、御本人のみということになります。

ただ、市長から申し上げたとおり、技能実習制度の見直しが、今、厚生労働省のほうでされておまして、有識者会議の中で検討されておりますけれども、中間報告を見ますと、この技能実習制度を、制度そのものが見直されて、そして、特定技能制度を中心とした組立てを方向性としては考えているというような報道がなされておりますので、そうなってくると、制度がある程度変わってくるのではないかと考えているところであります。

それから、技能実習生の方の労働環境というようなことでありますけれども、労働環境については、労働諸法の適用につきましては、日本国籍だろうが外国籍だろうが基本的には変わりませんので、同じ条件の下で仕事をしていただいているというようなことであります。

それで、技能実習生を受け入れている企業の経営者の方とお話をさせていただく機会もあるわけですが、技能実習生の方と日本国籍の方の労働者の違いはないというようなことで聞いているところであります。

ただ、統計を取っているわけではないので、いろいろな意見交換をしている中では、そういったことをお聞きしているところであります。

それから、技能実習生の平均的な賃金というようなことでありますけれども、これも統計はありませんので、実態については把握していないところでありますが、技能実習生そのものの平均年齢が非常に低いということでもあります。

高校に当たるところの卒業をされた後、ある程度、送り出し機関を通じた日本語教育とか実習を受けられた後、こちらにいらっしゃるというようなことで、10代あるいは20代前半の方が非常に多いということから、賃金については、そういった経験年数あるいは年齢等が考慮されると思いますので、そういった点では、日本国籍の方と同様の、若い方の賃金と等しいのではないかと推測しているところであります。

それから、4点目、ハノイの平均賃金ということでありますけれども、これについてはちょっと承知しておりませんでしたので、お答えしかねます。

委員長：小野寺まちづくり推進部長。

まちづくり推進部長：最後の4点目ですけれども、把握は我々もしてないのですが、今回そういう状況も伺えるのではないかとこのように思っております。

今回の視察の中で、そういうところまで少し、ブリーフィング中で聞いていければいいのではないかとこのように考えております。

委員長：齋藤禎弘委員。

齋藤委員：技能実習生、特定技能実習生を中心に、誘致というか、招致したいというような考えというようなことなのですけれども、人口減少に対応するというので、何か聞いていると、労働力不足に対応するようにも聞こえるのですけれども、移住そのものについては、何か手だてというの、今回調査とか、そういうものをされてくるのでしょうか。

委員長：今野商工労働部長。

商工労働部長：外国籍の方のお住まいについても、先ほど申し上げた外国人市民等支援本部の中で、どういった状況にあるのかという現状把握をする予定にしております。

それから、もう1点は、現状がまず我々としても把握できていないところが多いというような反省に立ちまして、企業側、外国人の技能実習生を受け入れている企業の経営者の方々、あるいは技能実習生そのもの、御本人、あるいは、送り出し機関はベトナムのほうで意見交換しますし、受入機関のほうにつきましても、これから聞き取りをしていきたいというようなことで、まずは現状把握に努めていきたいというように考えているところです。

委員長：岡田もとみ委員。

岡田委員：技能実習生について、特定技能のほうにシフトされるということなのですけれども、職種について、例えば建設だったら高い技術を要するものというように、特定技能という部分でシフトされる。

先ほど当市の人口減少を、最大の課題であって、目的もそれにあるということを市長がお話をされたのですけれども、当市の人材不足と特定技能の職種が合致しているのかどうか、特定技能の職種を把握しているのであれば、御紹介いただきたいと思っております。

委員長：今野商工労働部長。

商工労働部長：在留資格ごとの特定技能の人数は先ほど85人というように申し上げましたけれども、特定技能の種類、ここまでは、住民登録の中では確認できないことになっていますので。

委員長：岡田委員。

岡田委員：現在、特定技能でいる人を聞いているのではなくて、その制度、法として変わる特定技能というのが、どういう職種があるのかというのを紹介してください。

委員長：今野商工労働部長。

商工労働部長：現在の特定技能につきましては、介護とかビルクリーニング、建設あるいは造船、自動車整備、航空とか、そういった高度な、相当の知識または経験を必要とする技能、これを要する業務というようなことになっておりまして、特定技能1号と2号というようなことで分かれているわけですが、これが技能実習制度と一緒にした場合についての今の分野想定については、ちょっとそこまでは現時点では把握できていないところであります。

厚生労働省のほうではこの秋に有識者会議の最終報告書を取りまとめたというようなことで報道されておりますので、この秋までに取りまとめた上で、その制度そのものは、その後、来年度に向けた取組というように理解しているところであります。

委員長：岡田もとみ委員。

岡田委員：介護と一口に言っても、今まで技能実習生として働いていた介護の現場と、あと、高度な技術を要する介護というように考えた場合でも、本当に働く人たちの人材というのはかなり狭まるのかなと思っているのです。

そうした場合、やはり人口減少の目的ということではないのではないかとこのように私は思うのです。

やはりこの間、行政視察して、見たところだと、成功しているのは、やはり自分たちのまちの魅力をどう発信するかということに基本があって、そこが抜けていると、いろいろやっても後手後手になるのかなというように思うので、やはり住んでいる市民が住みやすいまちをつくるというのを前提にいろいろな調査研究をしていくことがないと、成功しないのではないかなというように思っているのです、その視点をしっかり基本に置いて取り組んでいただきたいというように思います。

委員長：小山雄幸委員。

小山委員：私たちが富山県高岡市のほうにインバウンドということで現地視察し、部長も一緒に行ったのですが、そこは、今、岡田委員が言ったように、歴史とか、そういう文化、そして食のつながりみたいなものがあるわけで、一関市としても、まず、歴史とすれば、平泉からの関係とか、そういうような部分とのつながりですね、歴史をひもときながら、そして、もち食というものも併せて、そして、インバウンドの誘客をするということに結びつけていってもらえればと思います。

高岡市では、トップセールスといって、市長が一生懸命、台湾に出かけたり、あっちの旅行者を招いたりして、そういうことで、とにかく誘客をするという大きな目的、それがひいては地域のためというか、一関市のためにもなると思うので、やはりそういう、

市長自らトップセールスをしながら、今言ったような食の文化を広めて、そして誘客していただければというように思います。

委員長 : ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 : なければ、質疑、意見交換を終わります。
以上で、ベトナム及び台湾への海外出張についての調査を終了します。
当局の皆さん、お忙しいところありがとうございました。
休憩します。

(休憩 14 : 14～14 : 14)

委員長 : 再開します。
次に、2の管内視察についてを議題とします。
さきの委員会において、みちのくあじさい園の現地を調査することとしておりましたので、暫時休憩し、現地に向かいたいと思います。
議員駐車場入り口付近からバスが出発しますので、御移動願います。
暫時休憩いたします。

(休憩 14 : 15～17 : 06)

委員長 : 再開します。
以上で、予定した案件の協議は終了いたしました。
皆さんから何かございますか。

(「なし」の声あり)

委員長 : なければ、以上で本日の委員会を終了します。
御苦労さまでした。

(終了 午後5時07分)